

一五、規約改正ノ件

法規委員長西山熊太郎ノ報告ガアツタ後原案通り満場一致可決  
(規約別紙ニアリ)

一六、豫算編成ノ件 可 決

◎緊急勸議

一、日ノ出鏡金及ビ米田號印刷所爭議ニ對シ激勵電報ヲ送ルノ件 可 決

二、組合大會ヲ毎年大阪聯合會大會開催以前ニ開催スルノ件可決

三、爭議其他ノ場合解雇セラレタル職工ニシテ他ニ就職スル場合

就職先ノ職照會ニ對シ公平ナル事實ヲ報告スル様交渉スルノ件

實行方法ハ工場協議會ヲ通ジテ報告スルコトトシテ可決

◎役員選舉

次ノ人々ガ役員ニ選バレタ

組 合 長 西 尾 末 廣